

公共施設等総合管理計画の改定等に係る
施設関係団体ヒアリング・アンケート結果

令和4年10月
西 東 京 市

目次

1. 調査の概要.....	1
(1) 調査の目的.....	1
(2) 調査項目.....	1
(3) 調査仕様.....	4
(4) ヒアリング参加者数・アンケート回答数.....	4
2. 調査結果.....	11
(1) 行政機能.....	12
(2) 図書機能.....	14
(3) 生涯学習機能.....	18
(4) 文化機能.....	21
(5) 貸館機能.....	23
(6) 学校教育機能.....	27
(7) 子育て支援機能.....	31
(8) 保育機能.....	35
(9) 福祉機能.....	37
(10) スポーツ機能.....	40
(11) 共通.....	44

1. 調査の概要

(1) 調査の目的

人口減少や高齢化による厳しい財政状況が見込まれる中、公共施設の老朽化に対応するため、「西東京市公共施設等総合管理計画」の改定等に取り組んでおり、公共施設が保有する“サービス機能”に着目することで、更なる財政負担の軽減や平準化とともに、市民サービスの維持・向上による市民ニーズへの対応を検討しています。

計画の改定等にあたり、個別施設の具体的な再編の姿を検討する際の指標（目安）の1つとなる「機能別の方針 ※」を検討しており、日頃から市行政または公共施設に関わりのある団体のご意見を参考に取組みを進めていくことを目的に調査を実施しました。

※ヒアリング・アンケートで使用した「サービス機能の分類」や「サービス機能と施設分野の対応表」、「機能別の方針」はP.5～10に掲載しています。

(2) 調査項目

調査項目は次の通りです。

サービス機能別	<ul style="list-style-type: none">・公共施設に求めるサービス内容・公共施設に必要な特有の部屋・設備・民間活用（公共サービスの提供を民間に任せる）の可能性・民間サービスや他自治体施設の利用の可能性・サービス提供量の方向性・効果的な他機能との組合せ
共通	<ul style="list-style-type: none">・公共施設に必要な部屋・設備・サービス機能の配置レベル（地域に必要なサービス）・利用してみたい学校の部屋・設備・学校の有効活用（地域開放）に関する課題・地域と学校の協働

アンケートの質問内容は次の通りであり、ヒアリングはアンケートの質問内容を踏まえ、実施しました。

【問1】 貴団体と関わりのあるサービス機能 ※共通

貴団体での事業や活動で利用している公共施設や、議論の対象となっている公共施設から、貴団体と関わりのあるサービス機能を10種の中から最大3つ選んでください。

【問2】 公共施設に求めるサービス内容 ※機能別

質問1でご回答いただいたサービス機能を保有する公共施設は、様々な市民ニーズに対応するため、どのような使われ方、使い方が望ましいと考えられますか。その理由とあわせて教えてください。

【問3】 公共施設に必要な特有の部屋・設備 ※機能別

質問2でご回答いただいた内容から、公共施設に必要なになると考えられる特有の部屋・設備などがあれば、その理由とあわせて教えてください。

【問4】 公共施設に必要な共通の部屋・設備 ※共通

ユニバーサルデザインやバリアフリーなどの点から、提供するサービス機能の種類にかかわらず、公共施設であれば必要なと考えられる共通の部屋・設備などがあれば、その理由とあわせて教えてください。

【問5】 民間活用（公共サービスの提供を民間に任せる）の可能性 ※機能別

質問1でご回答いただいたサービス機能のうち、財政負担の軽減と市民サービスの維持・向上の点から、民間活用を今後進めることが効果的と考えられるものがあれば、そのサービス内容と理由をあわせて教えてください。

また、すでに民間活用をしている場合には、課題（困りごと）があれば教えてください。

【問6】 民間サービスや他自治体施設の利用の可能性 ※機能別

質問1でご回答いただいたサービス機能のうち、財政負担の軽減と市民サービスの維持・向上の点から、民間サービスや他自治体の公共施設を代わりに利用することが考えられるものがあれば、そのサービス内容と理由をあわせて教えてください。

また、すでに民間サービスや他自治体の公共施設を代わりに利用している場合には、その施設名と利用頻度、課題（困りごと）があれば教えてください。

【問7】 効果的な他機能との組み合わせ ※機能別

質問1でご回答いただいたサービス機能について、市民サービスの維持・向上の点から、効果的な組合せとなる他のサービス機能として望ましいものがあれば、その理由とあわせて教えてください。

【問8】 サービス提供量の方向性 ※機能別

質問1でご回答いただいたサービス機能について、質問6でお答えいただいた内容のほか、今後の施設利用者数の変化なども踏まえ、次の3点について、選択肢からご回答いただき、選択した理由もあわせて教えてください。

①身近な場所での利用、予約の取りやすさなどからの現在の充足感

選択肢： ア 過剰である イ 適量である ウ 不足している エ わからない

②現在と比較した10年後に市が提供する適正なサービス量

選択肢： ア 増加させる イ 現状維持でよい ウ 減少させる エ わからない

③現在と比較した40年後に市が提供する適正なサービス量

選択肢： ア 増加させる イ 現状維持でよい ウ 減少させる エ わからない

【問 9】 サービス機能の配置レベル ※共通

サービス機能の特性に応じて、「広域」、「市域」、「地域」の3階層で公共施設の適正な配置を検討していますが、徒歩・自転車で行ける範囲の「地域」に必要なと考えられるサービス機能はどのようなものがあると考えられますか。

【問 10】 利用してみたい学校の部屋・設備 ※共通

公共施設の約6割を小・中学校が占めることから、今後は、学校の有効活用を積極的に進めることが考えられます。このため、校庭や体育館以外にも特別教室（図書室、音楽室や家庭科室など）の地域開放が考えられますが、利用してみたい小・中学校の部屋・設備があれば、理由とあわせて教えてください。

【問 11】 学校の有効活用（地域開放）に関する課題 ※共通

公共施設の約6割を小・中学校が占めることから、今後は、学校の有効活用を積極的に進めることが考えられます。このため、校庭や体育館以外にも特別教室（図書室、音楽室や家庭科室など）の地域開放が考えられますが、この取組を進めるにあたり、施設管理や児童・生徒の安全面、学校運営などから考えられる課題があれば教えてください。

【問 12】 地域と学校の協働 ※共通

市では最重要施策として「子どもにやさしいまち」を掲げており、今後は、学校を地域の重要拠点として、地域で子どもの学びや成長を支え、学校と地域の結びつきを深める取組を推進していきます。

学校行事への協力や学校を利用した地域行事、児童・生徒との交流など、地域住民、児童・生徒や保護者、学校関係者の協働による取組内容としてどのようなものが考えられますか。

【自由意見】 公共施設に関する取組へのご意見

西東京市の公共施設に関する取組について、ご意見がありましたらお聞かせください。

(3)調査仕様

調査対象	市行政または公共施設に関わりのある団体
対象団体数	21 団体
調査方法	資料説明（市の現状と課題、計画の改定等の取組状況など）及び代表者等へのヒアリング、団体構成員等へのアンケート
調査期間	令和3年6月から令和3年10月まで

(4)ヒアリング参加者数・アンケート回答数

No.	対象団体		ヒアリング 参加者数	アンケート 回答数 (※)
	分野	団体名		
1	社会教育	図書館協議会	9 人	7
2		公民館運営審議会	5 人	1
3		学校施設開放運営協議会	13 人 (11 団体)	8
4		消費者団体連絡会	5 人 (5 団体)	5
5	文化芸術	文化芸術振興推進委員会	1 人	3
6		文化施設指定管理者	1 人	—
7	地域	市民協働推進センターゆめこらぼ	1 人	—
8	コミュニティ	管理運営協議会(地域型交流施設)	38 人 (8 団体)	30
9	学校教育	PTA・保護者の会連絡会	2 人	156
10		小・中学校長会	27 人	9
11	子育て	青少年育成会連絡会	10 人	8
12		保育連絡共有会	2 人	48
13	福祉	高齢者クラブ連合会	25 人	14
14		社会福祉協議会	5 人	3
15		民生委員児童委員協議会	5 人	7
16		地域自立支援協議会	14 人	5
17	スポーツ	体育協会	6 人	—
18		スポーツ推進委員会	20 人	4
19		スポーツ施設指定管理者	1 人	—
20		ココスポ東伏見	1 人	—
21		にしはらスポーツクラブ	5 人	1
			合計	309

※各構成員が回答している場合と、各構成員の意見を集約してから団体意見として回答している場合があります、回答数に差が生じています。

サービス機能の分類

No.	サービス機能	目的（施設の使い方）	内容
1	行政機能	各種行政手続きや相談、証明書等の発行などの窓口サービスを提供する	<ul style="list-style-type: none"> ・行政手続きを申請する ・行政に相談をする ・証明書等を受け取る
2	図書機能	図書、記録その他必要な資料等を取扱い、検索機能を有し、知識や情報を提供する	<ul style="list-style-type: none"> ・図書等を閲覧する ・図書等を借りる
3	生涯学習機能	市民の教養の向上、健康の増進を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与するため、日常生活に即する教育、学術及び文化に関する講座等を提供する	<ul style="list-style-type: none"> ・講義を聞く、習う ・学習、活動の支援を受ける
4	文化機能	市民の文化芸術活動の振興を図り、地域文化の創造と発展に寄与するため、文化芸術活動が行える環境を提供する	<ul style="list-style-type: none"> ・音楽、演劇等の文化芸術活動を鑑賞、観覧する ・発表会を行う、観覧する
5	貸館機能	市民の自主的かつ自発的な文化・教養の高揚を図り、豊かな地域社会づくりの発展に寄与するため、地域社会の活動が行える環境を提供する	<ul style="list-style-type: none"> ・会議、集会などを行う
6	学校教育機能	心身の発達に応じて、義務教育として行われる普通教育を施す学習環境を提供する	<ul style="list-style-type: none"> ・義務教育、特別支援教育を受ける ・学校行事を行う
7	子育て支援機能	子どもが心身ともに健やかに育つように、子育てに関する相談などの支援や、子どもの居場所を提供する	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て支援を受ける ・子どもが過ごす ・子どもが遊ぶ
8	保育機能	保育を必要とする乳児・幼児を保護者の下から通わせて保育を提供する	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもを預ける ・子どもが過ごす
9	福祉機能	保健、福祉の向上及び健康の増進を図るとともに、高齢者や障害者等の自立及び社会参加を支援し、地域において生活や活動できる環境を提供する	<ul style="list-style-type: none"> ・各種検診を受ける ・高齢者が過ごす ・介護サービスを受ける ・障害者サービスを受ける、作業を行う ・機能訓練を受ける
10	スポーツ機能	スポーツ振興の推進や健康増進のため、スポーツ（野球、サッカー、テニス、バレーボール、柔道、剣道等の競技）ができる環境を提供する	<ul style="list-style-type: none"> ・球技、武道等を行う ・水泳を行う






サービス機能と施設分野の対応表

No	サービス機能	施設分野																									
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	16	17	18	19	20	21	26					
		市庁舎	出張所	図書館	公民館	文化施設	市民交流施設	小・中学校	児童館	学童クラブ	保育園	保健福祉施設	高齢者福祉施設	障害者福祉施設	消費者センター	消防・防災関連施設	環境施設	子ども総合支援施設	スポーツ施設	その他の社会教育施設	代替店舗	その他諸施設					
1	行政機能	◎	◎									○					○					○					
2	図書機能	○		◎				○																			
3	生涯学習機能			○	◎										◎		◎			◎							
4	文化機能					◎	○	○																			
5	貸館機能	○			○	○	◎	○	○				○	○	○		○		○	○							
6	学校教育機能							◎																			
7	子育て支援機能			○	○			○	◎	◎	○								◎		○						
8	保育機能										◎																
9	福祉機能											◎	◎	◎													
10	スポーツ機能							○												◎	○						






注) 各施設分野における主な機能に◎印を、保有している機能に○印をつけている。

注) 施設分野No.15及び22～25は、再編の検討対象外である市営住宅等及びインフラ施設（駐車施設、公園・緑地、道路及び下水道施設）であるため記載を省略しています。

機能別の方針(方向性) ※未定稿

サービス機能	A		B	
	機能特有の部屋・設備	共通の部屋・設備	民間活用の可能性	
 行政機能	<ul style="list-style-type: none"> ロビー、待合スペース 	(例) ・駐車場 ・駐輪場 ・空調設備 ・多機能トイレ ・エレベーター ・放送設備 ・ロビー ・喫茶室 ・託児室 ・授乳室 など	×	<ul style="list-style-type: none"> 行政への相談等は市本来の役割であるため、民間活用に適さない。 様々な手続きを受け付ける総合窓口（保谷保健福祉総合センター 1 階）の民間委託は困難と結論が出ている。
 図書機能	<ul style="list-style-type: none"> 書庫 開架室 レファレンス室（wi-fi機能） 閲覧室 グループ活動室 中庭、テラス 		×	<ul style="list-style-type: none"> 図書館法で「無料の原則」が示されており、委託された民間が利益を求めて図書館の管理・運営を行うことは困難と考えられる。 西東京市図書館計画（H31.3）で、図書館は直営により運営するとされている。 武蔵野大学とは、大学図書館の一般開放などの連携を行っているが、図書の貸出までは行っていない。
 生涯学習機能	<ul style="list-style-type: none"> 会議室 視聴覚室、音楽室（映像設備、防音設備） 調理室（調理設備） 工作室、陶芸室 		×	<ul style="list-style-type: none"> 地域の活性化、まちづくりの拠点等の役割を担っている。 今後の生涯学習機能の推進には、市民と行政の協働による地域の学習環境づくりが重要であることから、民間委託は適さない。 他市では、公民館の管理・運営を民間委託している事例がある。
 文化機能	<ul style="list-style-type: none"> 発表等を行うための舞台、観客席（照明設備、音響設備） 美術・工芸などの展示スペース 		○	<ul style="list-style-type: none"> 民間活用により、効率的なサービス提供、市民満足度の向上につながる。
 貸館機能	<ul style="list-style-type: none"> 会議室 視聴覚室、音楽室（映像設備、防音設備） 調理室（調理設備） 工作室、陶芸室 		○	<ul style="list-style-type: none"> 民間活用により、効率的なサービス提供、市民満足向上に寄与すると考えられる。 民間の貸会議室、都営住宅の集会所などでも部屋の貸出を行っている。 地域型の市民交流施設は、地域住民で構成される団体に施設の管理・運営を委託している。

C	D	E
効果的な他機能との組合せ	サービス供給量の方向性	配置レベル
商業施設との複合化の可能性あり	<ul style="list-style-type: none"> ・長期的には利用者数の減少が見込まれるが、市本来の役割であり、今後も変わらず求められるサービスである。 ・少子高齢化の進行など社会状況の変化に加え、国や東京都の事務・権限が市に移譲されるといったことから、市の役割の高度化・多様化が想定される。 ・情報技術の革新（オンラインやキャッシュレス機能）によりサービス提供の方法が変化していく可能性があるため、出張所の必要性は中長期的には低くなることが考えられる。 	市域
集客を望む施設との複合化の可能性あり	<ul style="list-style-type: none"> ・長期的には利用者数の減少が見込まれるが、生涯学習機能、学校教育機能、子育て支援機能を補う重要な機能であり、20万都市にふさわしい資料の収容能力の不足が課題となっている。 ・近年の貸出者数の推移は横ばいだが、登録率の減少が続いており、移動図書館など来館以外の様々なサービスを検討する必要がある。 	市域
図書機能 貸館機能 子育て支援機能（児童館） 福祉機能（高齢者福祉施設）	<ul style="list-style-type: none"> ・「学びを通じた人づくり・地域づくり事業の充実」などが市の最上位計画に位置付けられている。また、教育計画では、人生100年時代のなか、多様化する学習ニーズに対応するため、学びの機会の充実を図ることとしている。 ・市民同士の交流や市民と行政の協働によって、地域活性化が図られるため、必要な機能である。 	地域
商業施設との複合化の可能性あり	<ul style="list-style-type: none"> ・長期的には利用者数の減少が見込まれるが、市民意識調査では、文化芸術活動の充実に関する取組へのニーズが増加している。また、保谷こもれびホール等の利用頻度も高くなっている。 ・文化芸術活動の拠点として、20万都市にふさわしい一定規模以上のスペースを市が確保し、提供していくことが期待されている。 	市域 (広域)
様々な機能との複合化が想定される	<ul style="list-style-type: none"> ・多くの公共施設が持つ機能であり、今後の人口減少社会も考慮すると、利用頻度の少ない施設が増加する可能性がある。 ・市民の地域活動の場を提供するサービスとして、今後も重要であると考えられる。 ・貸館機能を持つ施設は、どのような人がどのように利用しているのかといったことを改めて整理し、今ある施設の有効活用や適正なサービス量を検討する必要がある。 	地域

サービス機能	A		B		
	機能特有の部屋・設備	共通の部屋・設備		民間活用の可能性	
 学校教育機能	<ul style="list-style-type: none"> ・普通教室、特別教室 ・体育館、プール ・給食室、家庭科室（調理設備） ・音楽室（防音設備） 	（例） ・駐車場 ・駐輪場 ・空調設備 ・多機能トイレ ・エレベーター ・放送設備 ・ロビー ・喫茶室 ・託児室 ・授乳室	×	<ul style="list-style-type: none"> ・義務教育を提供するサービス機能であるため、民間活用は適さない。 	
 子育て支援機能	<ul style="list-style-type: none"> ・遊戯室 ・集会室 ・図書室 ・育成室（調理設備） ・学習スペース ・飲食スペース ・子育て広場（床暖房） ・医務室、静養室 		○	<ul style="list-style-type: none"> ・児童館や学童クラブではすでに民間活用を行っており、市では今後も拡大していく考えである。 ・児童発達支援センター（通所利用の障害児やその家族に対する支援などを行う施設）の設置を努力義務により求められているが、民間活用は適さない。 ・市内に同様のサービスを提供する民間施設はない。 	
 保育機能	<ul style="list-style-type: none"> ・遊戯室（床暖房） ・調理室（調理設備） ・園庭 ・保育に必要なトイレ（幼児用、多機能） 		○	<ul style="list-style-type: none"> ・民間の認可保育園や保育施設は市内にも多くある。 ・地域の保育園の連携を図る役割は、民営保育園にはない。 	
 福祉機能	<ul style="list-style-type: none"> ・健診の受診スペース（歯科ユニット等の健診機材） ・浴室、静養室 ・機能訓練室、トレーニングルーム ・機能回復訓練室、作業訓練室、生活訓練室（障害者サービス用） 		など	○	<ul style="list-style-type: none"> ・民間活用により、効率的なサービス提供、市民満足度の向上につながる。 ・市町村が直接運営することが義務付けられている場合がある。
 スポーツ機能	<ul style="list-style-type: none"> ・グラウンド ・体育室（観客席） ・武道場 ・プール ・更衣室 			○	<ul style="list-style-type: none"> ・民間活用により、効率的なサービス提供、市民満足度の向上につながる。 ・市内に同様のサービスを提供する民間施設などがある。

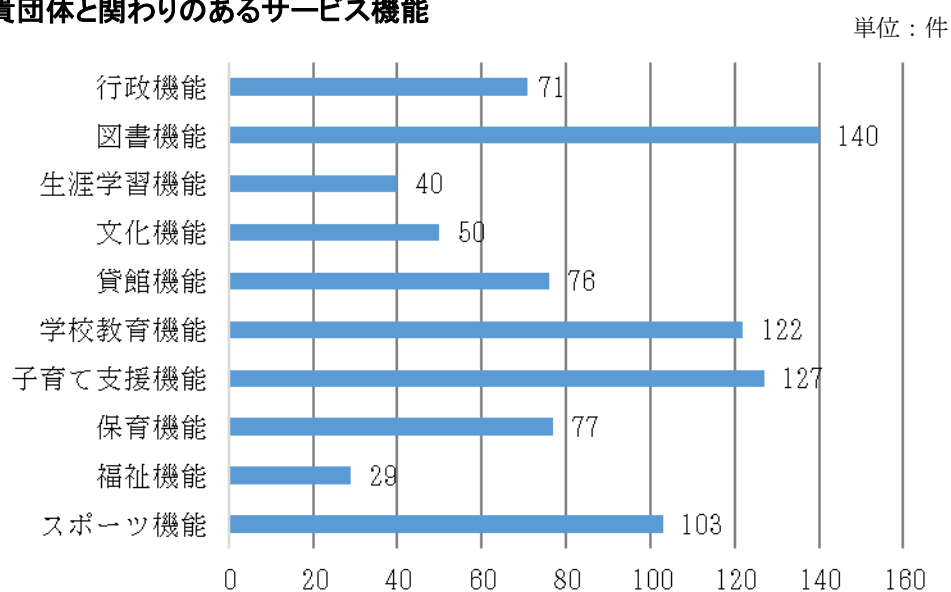
C	D	E
効果的な他機能との組合せ	サービス供給量の方向性	配置レベル
図書機能 スポーツ機能	<ul style="list-style-type: none"> ・少人数学級や情報通信機器（パソコン・タブレットなど）を活用した学習のほか、特別支援教育の推進など教育環境の充実に向けた対応が今後も予想されるが、中長期的には年少人口の減少が見込まれる。 	地域
図書機能 文化機能 学校教育機能（小学校） スポーツ機能	<ul style="list-style-type: none"> ・長期的には利用者数の減少が見込まれるが、市民意識調査の結果では、重要度は高いものの、満足度は低くなっている。また、子どもの育ちと子育てに関する計画において、子育てひろば事業や地域子ども・子育て支援事業を充実していくこととしている。 ・学童クラブは、現状で不足しており、国の方針では、子どもの居場所を確保する際に放課後子ども教室との連携が求められていることから、小学校敷地内への設置に取り組む。 	地域
学校教育機能（中学校） 子育て支援機能（児童館、子ども総合支援施設）	<ul style="list-style-type: none"> ・短期的には、夫婦共働き世帯の増加等により、現状と変わらない需要が続くと考えられるが、中長期的には年少人口の減少によるニーズの低下が見込まれる。 ・一部の公設公営保育園は、地域の子育て支援の中心となる場である基幹型保育園としつつ、それ以外は民設民営化を進めていくことが考えられる。 	市域 ※基幹型 保育園は 地域
生涯学習機能（公民館） 子育て支援機能（児童館）	<ul style="list-style-type: none"> ・長期的には、高齢化（障害者の高齢化含む）が進むと見込まれ、行政としての役割が多く求められる可能性が高い。 <p>地域共生社会の実現に向けた検討や健康づくりの推進が市の最上位計画に位置付けられており、「健康」応援都市の実現のためには、今後もサービスの向上が必要である。</p>	地域
貸館機能	<ul style="list-style-type: none"> ・長期的には利用者数の減少が見込まれるが、屋内施設の利用状況は高水準であり、「健康」応援都市の実現に向けて、スポーツ需要増への新たな対応をする必要がある。 ・同様のサービスを提供する民間施設などが多くあることから、行政が担うべき範囲を定めつつ、スポーツ活動の中心となる場として一定規模以上のスペースを市が確保し、サービス提供していくことが期待される。 	市域（広域）

2. 調査結果

問2以降については、10種類の機能別もしくは共通事項に区分して示しており、各問における回答は、関係団体の主な意見です。なお、問3及び問4については、「機能別の方針」で示した部屋・設備を除く意見を掲載しています。

また、10種類の機能については、「機能別の方針」の作成にあたり、関係団体意見の総括及び市のコメントを最後に示しています。なお、市のコメントについては、調査を実施した時点での内容となります。

【問1】 貴団体と関わりのあるサービス機能



(1)行政機能

【問2】 公共施設に求めるサービス内容

- 各種行政手続きや相談、証明書の発行など様々に対応できる窓口を設置する。
- Web 申請、コンビニでの証明書発行など、情報技術を活用してサービス提供する。
- 庁舎まで行くことができない高齢者でも身近にサービスが受けられる。
- 市民相談等のための専門的知識を持つ職員の配置。

【問3】 公共施設に必要な特有の部屋・設備

- 相談室
- 会議室
- Wi-Fi 機能（オンラインサービス用）

【問5】 民間活用(公共サービスの提供を民間に任せる)の可能性

- 民間と分業することにより、ニーズに合わせた迅速な対応を図る。
- 民間活用によりデジタル化を推進し、従来の行政窓口は相談支援に特化する。
- 相談対応は、市本来の役割なので民間活用に適さない。

【問6】 民間サービスや他自治体施設の利用の可能性

※意見なし

【問7】 効果的な他機能との組み合わせ

サービス機能	理由など
貸館機能	市内に点在する機能に組み合わせることで身近な場所で利用できる
その他	商業施設、鉄道駅（働く人が使いやすい、外出のついでに利用しやすい）
	コンビニ、カフェ（待ち時間に利用できる、賃料収入を得ることができる）

【問8】 サービス提供量の方向性

（現在不足している／将来増加させる）

- 高齢化の進展により、相談支援のニーズが高まる。
- 相談内容の多様化が進む中、庁内横断的な部署の創設などが必要。
- 身近な場所での手続きや相談支援のため、庁舎はコンパクトにして、出張所の充実を図る。

【自由意見】 公共施設に関する取組へのご意見

- 福祉分野だけでなく庁内横断的に対応できる丸ごと相談窓口があると良い。

行政機能のまとめ

関係団体意見の総括	<ul style="list-style-type: none"> • 身近な場所でのワンストップ窓口の確保とともに、オンラインによる手続きの拡充が求められています。 • 相談支援については、専門知識を持つ者による対応が求められています。 • 民間活用による効率的なサービス提供が求められている一方で、相談支援については行政主体の取組が求められています。 • 効果的な組合せとしては、地域に点在する貸館機能に組み合わせることでより身近な場所での利用が可能となることや、駅周辺における商業施設等と組み合わせることで利便性が向上することがあげられています。 • 高齢化の進展により、相談支援の重要度が高まるとともに相談内容の多様化が進むことから、サービスの拡充が求められています。
市のコメント	<ul style="list-style-type: none"> • 基礎的な窓口サービスでは、自治体 DX の推進なども踏まえ、効率的なサービス提供体制を検討する中で、民間活用の可能性を模索していきます。 • 相談業務においては、「相談室」が必要だと考えます。 • 相談支援において、複雑化・多様化する課題に対応するため、子育て支援機能と福祉機能との組合せが考えられます。 • 地域包括ケアシステムの構築や地域共生社会の実現に向け、全世代型の相談機能の充実が必要であることから、身近な場所で相談でき、子育て、高齢や障害などの課題に応じて適切な関係機関・専門機関につなげることのできる体制の構築を検討します。 • SNS の活用では、市民が必要とする情報を広く発信するだけでなく、相談支援にも取り組んでいきます。

(2) 図書機能

【問2】 公共施設に求めるサービス内容

- 図書資料・情報が適切に保存され、いつでも紙媒体や電子媒体で無料提供される。
- 子どもから高齢者まですべての市民が、知識や文化に触れ、育んでいく場として、そこに滞在でき、成長に合わせた利用ができる。
- 高齢化が進む中、高齢者サービスの充実や多文化サービス、課題解決支援サービスを行う情報提供のハブとして、重要な役割を果たす。

【問3】 公共施設に必要な特有の部屋・設備

- 学習スペース（個室の設置、一般用と学生用の区別）
- 乳幼児室、児童室（児童向け朗読コーナー）
- 対面朗読室
- 録音室（障害者対応も）
- 飲食スペース（長時間滞在が可能となる）
- 子ども用トイレ（児童室内）

【問5】 民間活用(公共サービスの提供を民間に任せる)の可能性

- 新書の充実など民間との連携によるサービスの向上が図られると良い。
- 図書館職員は、司書という専門的知見を活かし、市民とコミュニケーションする中で絶えず変化する市民ニーズの把握を行っており、人材育成の面からも正規職員の長期採用で対応すべき。
- 財政負担軽減の目的で導入され、問題が生じている事例が全国的にみられるため、新たなサービスを導入するための部分的、限定的な導入が考えられる。(例えば、移動図書館の運行、併設するカフェの運営や学校での地域開放型図書館)
- 無料施設での民間活用において、民間側がメリットを見いだす点として、人件費の圧縮が考えられ、労働環境の悪化を招くのであれば、今より望ましい図書館の運営は期待できず、利用者の利益にならない。

【問6】 民間サービスや他自治体施設の利用の可能性

- 近隣自治体との広域連携のほか、国会図書館や武蔵野大学等との連携や協力は現時点でも行われているが、更に今後も進めていけば、選択の幅が広がり、利便性の向上につながる。
- 全国の自治体図書館等との連携を行っており、「多摩六都」などの枠組みでの広域連携も行っているが、あくまでも相互的なものであるべきで、代替施設とはなり得ない。
- 近隣自治体の図書館も利用できて便利だが、他の自治体の未所蔵本をその自治体に購入希望することはできないため、西東京市の図書館の充実を望む。

【問7】 効果的な他機能との組み合わせ

サービス機能	理由など
行政機能	ニーズのある市民を適切な支援や関係部署につなげられる
	市庁舎と組み合わせることで相互に利便性が増す
生涯学習機能	図書や地域資料による学び、講演や朗読に関連する機能である
貸館機能	図書館と公民館を合わせたような施設があれば、様々な世代で利用できる
学校教育機能	図書館が学校敷地内にあれば利用しやすい
	学校教育を結びつけることは教育的効果の面から合理的である
子育て支援機能	子どもが図書に触れる機会、読書の機会が増える
	児童館などで子どもが遊んでいる間に、保護者が余裕を持って読書などができる
	乳幼児健診と連携したサービスが考えられる
保育機能	図書館内に保育スペースを設けるなど公民館の保育事業との連携が考えられる
その他	武蔵野プレイスのように、カフェや貸しスタジオ、ホールなどがあると、足を運びやすく利用しやすい
	待ち時間が生じるサービス

【問8】 サービス提供量の方向性

(現在不足している／将来増加させる)

- 豊富な資料、情報を所蔵した 20 万都市にふさわしい規模の中央図書館など、人口規模が減少しても、現状で不足しているサービス（場所）は充実させる必要がある。
- 今後、多様な市民が地域で暮らしていくためには、行政情報を含めた図書・情報機能が有効である。
- 高齢化や利用者層の多様化も進み、図書館サービスの重要性も増す中、縮小すべきではない。
- 電子図書の増加とともに、ICT 機器の充実などが求められる。
- 図書館を補完するものとして、図書館以外の施設を図書に触れられる身近な場所とすると良い。

(現在適量である／現状維持でよい)

- 図書のデジタル化が進むと思うが、手に取れる図書の必要性は減らない。

(わからない)

- 情報技術の革新が進むなか、旧態依然とした図書館のような機能が必要なのかわからない。

【自由意見】 公共施設に関する取組へのご意見

(図書館の運営体制について)

- 図書館の各館における役割について、地域ごとの特色から地域課題を考えるとという発想は適さず、従来の中核館と地域館の関係性を維持していくことが考えられる。

(中央図書館について)

- 現在の中央図書館では、蔵書数が少なく、専門書がない、使い勝手が良くないため、蔵書が充実している中心的な図書館があると良い。
- 「20万都市にふさわしい中央図書館」については、三館合築の際の考え方を基に検討すると良い。
- 中央図書館の部屋・設備で、圧倒的に足りないのは書庫スペースで、次に必要なのは市民の調査・研究のためのスペースである。
- 中央図書館については、蔵書数が少ないことなどを踏まえ、サービスの量と質を充実させるとともに、地域館との役割を検討すると良い。

(施設配置について)

- 西東京市の場合、駅前での公民館・図書館を併設したパターンはうまくいっているため、駅前に関連する複合施設を設置するパターンは維持し、今後はそれ以外の地域にどのように合理的に配置していくかが課題になると思う。

(デジタル化について)

- 電子情報は一瞬にして喪失する可能性があり、そのバックアップ機能をも果たす紙媒体の資料の保存は不可欠である。
- 国が政策的に推進しているデジタルアーカイブは、デジタル化された地域資料の保存と公開が必要であり、今後、図書館が中心的な役割を持って調整すべきである。
- 新型コロナウイルス感染症を踏まえると、紙媒体は不特定多数の人が触れるため、図書や資料のデジタル化を進めると良い。

(その他)

- 図書館では、本の貸出しだけでなく、資料の収集・保存や専門的な知見からのアドバイスや支援を提供することも役割のひとつであり、『図書機能』を図書館の主な機能とするのであれば、『図書情報機能』とするなど再考してもらいたい。
- 駅や児童館、学校施設、コンビニなどより身近な場所に返却ボックスがあれば、返却できる機会が増えるため、図書の回転率も良くなるのではないかと。
- 夜間開放など図書館の開館時間が延長されると良い。
- 図書館では、本の貸出しだけでなく、資料の収集・保存やレファレンスの役割があり、この役割を他の施設で「補完」することは可能な一方で、「代替」することはできないと考える。

図書機能のまとめ

関係団体意見の総括	<ul style="list-style-type: none"> • 図書資料や情報を収集・保存し、子どもや高齢者など幅広い市民へ提供することが主に求められており、更に滞在型施設の整備やレファレンス機能の充実などが求められています。 • 蔵書の充実などサービスの拡充に向けた更なる民間活用の可能性があげられています。 • 指定管理者制度の導入が全国的に進んでいるが、専門職による市民ニーズの把握が重要であり、人材育成の面からも民間活用には様々な課題があるとされています。 • 他自治体や関係機関の施設は、代替施設とはなり得ず、あくまでも相互に利用するものであり、更に連携を図っていくことで利便性の向上につながると考えられています。 • 効果的な組合せとしては、子どもへのサービス提供に関する意見を中心として、サービス連携のほか、学習活動や教育活動を補助するサービス機能として幅広い意見があります。 • 蔵書収容能力の向上や蔵書の充実が主な課題であり、高齢化の進展も踏まえ、サービス向上が求められています。 • 図書等のデジタル化の推進については、アナログ資料の保存・継承を維持したうえで取り組むことが求められています。
市のコメント	<ul style="list-style-type: none"> • 西東京市図書館計画における基本方針を踏まえ、幅広い年齢層の利用者を想定しつつ、特に子どもに対するサービスの充実を図っていきます。 • 子どもや高齢者などの移動困難者への対応としては、宅配サービスや団体貸出、新町福祉会館や東伏見ふれあいプラザでの図書サービスポイントによる予約本の受取りに取り組んでいるほか、図書館以外の公共施設の有効活用が考えられます。 • 図書等を利用した学習や調査・研究において、レファレンススペースが必要と考えますが、自習するためのスペースは、図書機能に関係なく公共施設全体での確保を検討します。 • 部分的な民間活用として資料搬送などの業務委託を実施しており、更なる民間活用の可能性については、サービス向上、人員体制の構築や費用対効果などから有効性を検証し、導入を検討していきます。 • 指定管理者制度の導入については、都市部で進んでいる一方で様々な課題が見受けられることから、慎重な対応が必要であると考えます。 • 資料提供において、近隣自治体の公立図書館の相互利用のほか、東京都立図書館を含めた都内の市町村立図書館との協力連携、更に国立国会図書館や武蔵野大学との連携を継続させ、市におけるサービス向上を図ります。 • 図書機能の向上の観点からは、子ども読書活動推進計画やブックスタート事業など子どもを対象としたサービスの充実のため、子育て支援機能との組合せが効果的であると考えます。 • 蔵書収容能力、閲覧スペース・閲覧席の不足、滞在型施設ではないなどの各図書館における施設面での課題を踏まえ、新中央図書館構想を検討していきいますが、当面の間は、既存の公共施設等の活用により課題への対応を図ります。 • 様々な媒体により情報を取得できることが重要であることから、アナログ資料の保存・継承に引き続き取り組みつつ、電子書籍サービスについては、運用上の課題や費用対効果を踏まえて検討していきます。

(3)生涯学習機能

【問2】 公共施設に求めるサービス内容

- 幅広い年齢層に合った様々な分野での講座、ワークショップ等の学習機会の提供。
- 市民の自主的な学習活動のため、各世代のニーズに応じ、専門的知識を有する職員とともに学びや学習が推進され、学びの場として利用される。
- 図書や情報が十分に提供され、レファレンス機能が活用されることで、地域課題の解決などの様々な市民ニーズに合わせた学習を促進しつつ、実生活がよりよくなる。
- 生涯にわたり、途切れなく学習できる機会を提供する。
- 市民活動の支援拠点として、様々なボランティア活動の準備や交流の場とともに、個人の調査研究の場となる。

【問3】 公共施設に必要な特有の部屋・設備

- Wi-Fi 機能（多様な学習や講座等のオンライン配信のため）
- 託児室（子どもを預けながら講座を受講）
- 給湯室・喫茶室
- 和室（日舞や茶道などの伝統文化での利用）
- ロビー
- 理科実験室
- 展示スペース

【問5】 民間活用(公共サービスの提供を民間に任せる)の可能性

- 大学、民間や地域住民を活用した学習メニューの提供などにより、文化的活動の幅が更に広がると良い。
- 民間企業においても市職員と同等のスキルを持つ人材の登用が可能になり、民間企業の力量が向上している。
- 民間が競合することで、サービスの質の向上を図るとともに、収益事業の展開も考えられる。
- 生涯学習は地域との関わりも大きく、市民と行政の協働による地域の学習環境づくりが重要であるため、民間委託は適さない。
- 公民館には教育的専門性をもった職員の存在が不可欠で、民間活用は適さない。
- 管理運営の責任が曖昧になり、市民ニーズが反映されにくくなる等の問題がある。

【問6】 民間サービスや他自治体施設の利用の可能性

- 大規模な講演会等を開催するときなどに他施設を利用するという選択肢はある。
- 様々な習い事やイベント（個人の学習や能力向上、親子のふれあいや友達作り、コミュニケーションの場、趣味の幅を広げるなど）は民間でも行われている。
- 地域課題を踏まえた事業展開や地域の課題解決を目指した市民の取組を支援するのは西東京市の役割であり、代替可能な施設はない。

【問7】 効果的な他機能との組み合わせ

サービス機能	理由など
行政機能	市庁舎と組み合わせることで相互に利便性が増す
	ニーズのある市民を適切な支援や関係部署につなげられる
図書機能	必要な資料や情報を必要なときに取得できる
	図書を通じた講演や、朗読に関連する機能である
文化機能	生涯学習のために文化が重要な役割を果たす
貸館機能	福祉や子育てに関する学習講座、参加型の有料イベントの開催場所となるなど会場や機器が有効活用できる
子育て支援機能	様々な世代が生涯学習の対象である
	公民館と児童館は、どちらも社会教育活動に資するものであり、共有可能な部屋・設備がある
保育機能	様々な世代が生涯学習の対象である
	講座受講の際に託児サービスが利用できる
福祉機能	様々な世代が生涯学習の対象である
その他	消費者センターとエコプラザの複合化

【問8】 サービス提供量の方向性

(現在不足している／将来増加させる)

- 少子高齢化が進み、多様なニーズが生じると思われるため、様々な年齢層により多くの学びの機会があると良い。
- 施設によっては設備が不十分で、生涯学習機能が限定的であるため、設備を拡充したうえで学習メニューを充実させる。
- オンライン化が進む反面、人と人とのつながりが今以上に重要なものとなる。
- 放課後の教室や特別教室を利用したイベントや補習授業、習い事等があれば、格差社会にも歯止めがかかる。
- 人口規模が減少しても、現状で不足しているサービス（場所）は充実させる必要がある。

(現在適量である／現状維持でよい)

- 消費者問題に係る継続した学びと活動が必要である。
- 人口が減少しても生涯学習の必要性は変わらない。

【自由意見】 公共施設に関する取組へのご意見

(情報通信機器の活用について)

- 郷土資料室との連携による、デジタルアーカイブ技術を利用した下野谷遺跡の保存や活用、市民協働による地域資料を活用した「ウィキペディアタウン」の企画などが考えられる。
- 高齢者でも利用できる ICT 機器の導入によるスタッフ不足への対応が考えられる。

(その他)

- 公民館の利用自体にハードルがあるようで、特に若い世代は何らかのきっかけがないと新たに利用するところまで至らないことが多い。

- 学校施設開放運営協議会の生涯学習事業は、身近な場所での実施といった高齢者のニーズもあり、学習活動以外の情報提供（避難所に関することなど）も可能である点では、学校での事業展開にもメリットがある。
- 消費者団体の生涯学習機能は、公民館の活動と同様の機能を有しており、社会教育士の資格を有する正規職員を公民館に配置すれば、事業連携を行うことが考えられる。
- 部屋の大きさとしては、一般的な講座では20名前後、大規模な講座や音楽関係の事業では50～100名程度収容可能な規模が必要になる。

生涯学習機能のまとめ	
関係団体意見の総括	<ul style="list-style-type: none"> • 幅広い世代のニーズに応じた学習活動への支援として、講座の開催等による学習機会の提供が求められています。 • 学習メニューの幅が広がるなどサービス向上の観点から、講座等の開催における民間活用の可能性があげられている一方で、専門職による市民ニーズの把握、市民と行政の協働が重要であることから、民間活用はせず、行政主体のサービス提供も求められています。 • 地域課題を踏まえた学習支援を行う施設としての代替性はないものの、活動の場として民間施設の活用の可能性はあげられています。 • 子どもから高齢者まで幅広い世代が学習活動をしていることなどを踏まえ、学習環境の向上の観点から様々なサービス機能との組合せがあげられています。 • ハード面では、部屋・設備の共用の観点から貸館機能と子育て支援機能との組合せが効果的なものとしてあげられています。 • 少子高齢化の進展により生じる多様な市民ニーズに対応するため、現状で不足するスペースや設備を充実させることが求められています。
市のコメント	<ul style="list-style-type: none"> • 市民交流や市民と行政の協働による地域づくりも踏まえ、講座等を実施する関係部署での積極的な庁内連携や施設に捉われない市民の活動の場に出向いての学習支援など効果的なサービス提供体制の構築を検討します。 • 新しい生活様式を踏まえ、学習活動の活性化のために「Wi-Fi 機能」が必要であると考えます。 • 市民と行政の協働による地域の学習環境づくりが重要であるものの、「社会教育士」を称する人材の登用が可能となり、民間企業のサービスの質が向上しているため、民間活用による学習活動への支援について、今後の調査・研究が考えられます。 • 必要とする情報収集が容易になることで学習環境の向上が図られるため、図書機能との組合せが考えられます。 • 子どもや高齢者を対象とした教室・イベントなどを実施する子育て支援機能や福祉機能との連携が考えられます。 • 幅広い年齢層による利用、多目的な利用ニーズに対応できる設備等を確保するとともに、余裕教室や空き時間における既存施設の有効活用を図ります。

(4)文化機能

【問2】 公共施設に求めるサービス内容

- 地域文化の発展や伝承のため、文化芸術活動（練習、発表等）ができる環境を整える。
- 演奏会などの文化芸術活動やイベントによる地域交流の創出や地域づくり。

【問3】 公共施設に必要な特有の部屋・設備

- 視聴覚室（映像設備）
- 保管庫、倉庫（楽器などの機材や備品を保管）
- 保育室
- 練習室（規模の違う団体がリハーサルに使用できるように大小複数を設置）
- 楽屋（ピアノの設置）
- 撮影設備（YouTube 動画など）
- 防音設備（楽器の音が近隣の迷惑にならないように）
- Wi-Fi 機能（多目的な利用に対応するため）
- 壁面鏡

【問5】 民間活用(公共サービスの提供を民間に任せる)の可能性

- 大勢の人を対象とする映画や演劇などの文化興行は民間の得意分野である。
- 民間施設で見られる課題として、職員や警備員による対応の差、利用者の利便性よりも管理重視の運営、使用料の内訳が不透明であることがあげられる。

【問6】 民間サービスや他自治体施設の利用の可能性

- 市内の商業施設内のスペースや民間スタジオ、ルネ小平などの他自治体施設の利用が考えられる。

【問7】 効果的な他機能との組み合わせ

サービス機能	理由など
貸館機能	会場や機器を有効活用する
スポーツ機能	総合型地域スポーツクラブのように、文化的活動とスポーツを同時に行う
その他	レストラン

【問8】 サービス提供量の方向性

(現在不足している／将来増加させる)

- 壁面鏡や発表のできる舞台などの設備やスペースが不十分である。
- 舞台関係の発表の場として、こもれびホール（メインホール、小ホール）とコール田無（多目的ホール）の3ホールがあるが、20万都市としては少ない。
- 大規模改修などをせず、空間づくりに努め、展示などで利用すると良い。

(わからない)

- 高齢化率も高まり、文化芸術活動に生きがいを見出す人は増えるのではないか。

- 現状の設備やスペースが不十分であるため潜在需要が想定できない。

【自由意見】 公共施設に関する取組へのご意見

（施設規模について）

- 商業地域に集客力が見込める商業施設を建設し、ホール機能（1,000人程度）、展示スペース、駐車場が一体化した施設があると良い。
- 20万都市にふさわしいホールは、1,200～1,500人程度の収容ができる規模のホールだと考えられる。
- こもれびホールは662席のホールであるため、興行主が利益を得られないことが課題となっているが、市民が利用するための規模としては使い勝手が良く、舞台などの設備も整っており使用料も安価であることから人気は高い。

（施設配置について）

- 総合的な施設をアクセス性が良い場所に建設すると良い。

（財源確保・受益者負担について）

- 過度な負担とならない程度の使用料は徴収して良い。

文化機能のまとめ	
関係団体意見の総括	<ul style="list-style-type: none"> • 文化芸術に係る活動の場の提供やイベントの実施により、地域交流の創出や地域づくりに取り組むことが求められています。 • 民間活用について、文化芸術の振興に係る事業の実施に効果的であるという意見がある一方で、民間施設で見られる管理重視の運営方針やスタッフの対応の差などを懸念する意見がありました。 • 部屋・設備の共用の観点から、貸館機能やスポーツ機能との組合せが効果的なものとしてあげられています。 • 高齢化の進展により文化芸術活動に対する市民ニーズが高まると予想されるため、現状不足している設備等の充実が求められています。
市のコメント	<ul style="list-style-type: none"> • 市民が気軽に文化芸術に触れる機会を提供するとともに、文化芸術活動の環境の充実や文化芸術活動の担い手を広げる取組などを通じて、人と人をつなぎ、地域の活性化に取り組むにつれ、心身の健康、地域への愛着や共生社会の実現にもつなげていきます。 • 演劇・演芸やコンサート等を行うホール機能を想定し、練習室、楽屋、倉庫や防音設備が必要であると考えます。 • 民間活用については、すでに指定管理者制度を導入しており、活動の場の提供だけでなく、文化芸術の振興に係る事業の効果的な実施に寄与しています。既存施設の管理・運営の安定化をより一層進めるため、指定管理者制度のより効果的な活用方策を検討します。 • 部屋・設備の共用の観点から、貸館機能、学校教育機能やスポーツ機能における多目的スペースや体育室などの諸室を活動の場として利用することが考えられます。 • 西東京市に必要な施設については、民間施設や近隣自治体の施設の状況、市民ニーズを踏まえつつ、興行と市民利用のバランスに配慮した規模や機能を検証していきます。

(5) 貸館機能

【問2】 公共施設に求めるサービス内容

- 身近な地域住民の交流の場として、金銭的負担がなく、子どもからお年寄りまで世代を超えて気軽に利用できるが良い。
- 多機能な設備による幅広い年齢層の様々な活動に対応したサービス。
- 地域交流の場として、地域住民が自由に入出りできることで、外出のきっかけとなり、健康維持につながると良い。
- 地域と連携した学校づくりがこれからは必要となるため、学校を核とした地域との協働の場であると良い。
- 団体利用は継続的・安定的に利用できることで、活動の持続性が図られると良い。

【問3】 公共施設に必要な特有の部屋・設備

- Wi-Fi 機能（若い世代が利用しやすくなることで活動の幅が広がる、リモート会議で使用）
- 集会室（50～100人規模のスペース）
- 壁面鏡（ダンスやヨガなど若者の利用増が見込める）
- 和室（ヨガ、ストレッチ、茶道、着付けなどのため）
- 多目的室（和洋室など）
- ロビー（ワークスペースの設置、利用者間のコミュニケーションの促進のため）
- 飲食コーナー
- 学習スペース（個人用、放課後の子ども用など）
- 音響設備
- 給湯室
- 更衣室
- 貸スタジオ（下保谷児童センターのようなもの）
- 保育室

【問5】 民間活用(公共サービスの提供を民間に任せる)の可能性

- 運営協議会のように利用者の代表が運営することにより、自らの活動や経験を活かした質の高いサービスを提供できる点、また、運営協議会自体は無報酬なので、経費を削減できる点は良い。
- 貸館機能だけの施設であれば、規模に応じて、民間業者や市民などに委託するのも効率的ではないか。
- 具体的なサービスの内容や方法は、それぞれの地区会館が特色を持ち運営し、基本的な基準は市の主導・責任で設定すると良い。
- 誰でも無料で使えるのが非常に重要であるため、民間運営になることで、有料になるのであれば、現状維持が良い。
- 利益を求める民間活用は、低収入の人が利用しにくくなるとともに、管理運営の責任が曖昧になり、市民ニーズが反映されにくくなる等の問題がある。

【問6】 民間サービスや他自治体施設の利用の可能性

- 民間施設が身近にあり、料金等利用しやすい条件が揃えば、利用も考えられる。
- 市民が個人的に貸し出している部屋、アスタの会議室が代替として考えられる。
- 大規模な施設でなくても、空き家を活用して地域のサークル活動はできると思うため、財政難ならば、地域資源を有効活用すると良い。
- 公共施設は飲食不可のため、民間利用が多い。責任をもって掃除等を徹底する条件で民間同様、飲食可になるとより利用が増えるのではないか。
- 公共施設は、団体向けを前提としており、個人では使いづらいため、民間サービスを利用している。
- 民間施設であっても、無料で使える、団体登録など行った場合には使用料が半額になるなど優遇があると良い。
- 子どもから高齢者まですべての市民が利用しやすいことを考えると、徒歩や自転車で行けることが大事であるため、他自治体利用は難しい。
- 現状では、市の貸館機能は無料で利用できるが不便なスペースと考えられているため、民間サービスとの差別化が必要ではないか。

【問7】 効果的な他機能との組み合わせ

サービス機能	理由など
図書機能	市民交流の面からも有効である
生涯学習機能	機能から想定される部屋や設備が同様である 地域交流の場として活用する
学校教育機能	学校の空き教室を利用し、世代間交流や相互利用に向けた取組につなげる
保育機能	一時保育の機能もあれば、子どもを持つ若い世代が集まる場になり得る
福祉機能	福祉施設の空き時間や空きスペースを有効に活用することで、施設を増加させずに市民ニーズを満たすことができる
その他	地域コミュニティの核となる施設では、貸館機能とともに、子育て支援機能、福祉機能、生涯学習機能を今後担っていくことが考えられる 日常生活で困っていることを子どもから高齢者まで多くの人々が相談できるサービスを組み合わせると便利である 生涯学習機能、スポーツ機能、保育機能、文化機能との組合せにより、市民活動の場が充実する

【問8】 サービス提供量の方向性

(現在不足している／将来増加させる)

- 抽選倍率が高く、特に大きな催しの際などは視聴覚室などの予約がとりにくい。
- 施設が閉館したり、改修等で休館している期間は不足していると感じる。
- 休日の利用ニーズに対応できていない。
- 施設によっては、本来の目的で使用しない空き時間に貸し出している場合があり、常設のスペースではない。

(現在適量である／現状維持でよい)

- 予約システムで不満なく予約が取れている。
- より多目的な用途に利用できるように備品などを工夫していくことで、市民ニーズを満たす必要量に近づく。

(現在過剰である／将来減少させる)

- 人口減少や財政状況を踏まえ減少させるべきである。
- 若年層は民間施設を利用することが多く、利用者自体の高齢化と相まって、施設の利用者が減少していくのではないか。

(わからない)

- 文化芸術活動のための支援策、その他の市の取組などによって市民ニーズも変化する。
- 平日の日中における利用は高齢者、平日の夜間や休日における利用は高齢者以外とニーズの高い時間帯は異なる。

【自由意見】 公共施設に関する取組へのご意見

(登録・予約について)

- 公共予約システムが、施設分野ごとに登録が必要であるため、一括登録ができ、予約できると良い。
- 団体登録（変更手続きを含む）から予約まで Web による手続きができると良い。
- 市民による各種教室の開催では、定期的な場所の確保が必要となるため、現行の施設予約の運用方法では対応できない。
- 集会所での暗証番号による施設の解錠（登録制）は、使用者が特定でき、使い勝手も良い。

(財源確保・受益者負担について)

- 厳しい財政状況下で、施設の維持管理ができなくなり、施設自体がなくなるのであれば、受益者負担を検討すべき。
- 同じような使い方をしている施設でも、有料かどうかの違いがあるため、統一的な料金設定が必要である。

(施設の利用について)

- 施設の利用状況がリアルタイムで分かり、利用のない時間帯や場所を当日利用などで柔軟に活用できるシステム作りが重要だと思う。
- 楽器の個人練習などのために個人貸しができるとう良い。
- 子ども連れでの利用のため、飲食可であると良い。
- 「1 コマ 2 時間」の単位のほうが使い勝手が良いと思われるため、予約のコマ割りを 2 時間単位にしてほしい。

(市民周知について)

- 施設の存在が知れ渡っているとは言い難く、潜在的需要はあっても、どのような施設なのか、どのようなことに使用できるのかが知られておらず、利用の機会を逃している可能性があるため、子どもや若者世代の利用が少ない状況からも、より周知を図る必要があると考えられる。

(その他)

- 施設の利用実績の把握は利用件数だけでなく、利用人数を含めた実態把握をする必要がある。

- 短時間で行う会議などは、フリースペースがあれば十分である。

貸館機能のまとめ	
関係団体意見の総括	<ul style="list-style-type: none"> • 地域交流やコミュニティ形成のため、幅広い世代が身近な場所で様々な活動できる場の提供が求められています。 • 民間活用による効率的なサービス提供や財政負担の軽減があげられていますが、主な課題として、有料化への懸念があげられています。 • 現在、市民交流施設では地域住民による指定管理者制度を導入していますが、担い手の不足による持続的な施設運営が課題としてあげられています。 • 予約が取りやすいことなどからすでに民間施設等が利用されていますが、利用料金の負担や身近な場所で利用できないといった課題が生じています。 • コミュニティ形成に効果的な組合せとして、図書機能と保育機能との組合せがあげられています。 • 部屋・設備の共用や既存施設の有効活用の観点から、生涯学習機能、学校教育機能や福祉機能が効果的な組合せとしてあげられています。 • 公共施設の閉館や休館による活動の場の減少、イベント等で利用できる広いスペースの不足が課題とされていますが、既存施設の有効活用による対応の可能性もあげられています。 • 利用率の低い施設があることや財政負担の軽減のため、サービス量を見直すことも考えられています。
市のコメント	<ul style="list-style-type: none"> • 貸館機能については、その他のサービス機能との組み合わせによる確保を基本としつつ、公共施設の複合化を踏まえ、より効率的な運営手法を検討していきます。 • 都営住宅やUR 団地の集会所など様々な地域資源の活用が考えられますが、地域コミュニティの形成に寄与する身近な公共施設として、市が一定程度確保していく必要があります。 • 地域活動の場の提供におけるサービス向上の観点から、文化機能、学校教育機能やスポーツ機能との組合せにおける諸室の相互利用・共用が考えられます。 • 人口減少の進展による利用者数の減少が見込まれますが、コミュニティ施策とあわせた取組の推進を踏まえ、既存施設の有効活用を図りつつ、市民ニーズに応じた施設規模や設備等を整理したうえで、サービス向上に努めます。

(6) 学校教育機能

【問2】 公共施設に求めるサービス内容

- 国が示す学習指導要領等に対応できる施設とすることを優先としつつ、コミュニティスクール化を図る場合には、地域との連携や休日などの地域開放が施設のあり方にも反映されるべきである。
- すべての子どもたちが、難なくデジタルツールを使い、学習できる環境作りが必要である。
- 子どもの安心と安全が守られ、地域に信頼される学校教育を提供する。

【問3】 公共施設に必要な特有の部屋・設備

- 多目的室
- 特別支援学級（現設置校だけでは不十分であるため全校設置）
- 講堂（けやき小学校にあり、使い勝手が良い）
- 和室
- 更衣室
- Wi-Fi 機能

【問5】 民間活用(公共サービスの提供を民間に任せる)の可能性

- 書道、体育（水泳等）、調理や裁縫など、専門的な分野における民間委託や校外学習の活用が考えられる。
- 助産師による保健体育での性教育やインストラクターによる体育の授業など、民間のほか保護者も含めて教育現場における専門職や教育ボランティアの登用を推進することが考えられる。
- 保育機能や学校教育機能は民間が代わりを担えないと考えられる。

【問6】 民間サービスや他自治体施設の利用の可能性

- 学校プールは、維持管理での費用対効果や、子どもの暑さ対策など様々な課題があり、民間施設が利用できると良い。
- 使用頻度の低い部屋は、地域開放している部屋を借りることも考えられる（調理室を校内に設置せず、レストランを利用して調理実習を実施しているといった事例がある）。
- 学校の体育館や校庭などは、学校行事や部活動の場として不十分であるため、民間施設が利用できると良い。
- スポーツ施設の温水プールを活用できるようになれば、維持管理業務の削減、時期を問わない利用が可能となるほか、授業自体もインストラクターに依頼すれば職員の負担軽減にもなる。
- 移手法、時間割の管理や引率などの教員への負担増といった新たな課題が予想されるため、必ずしも望ましい対応ではない可能性がある。

【問7】 効果的な他機能との組み合わせ

サービス機能	理由など
行政機能	学校に行政窓口があれば便利である
図書機能	学校の図書室と図書館が併用できるとともに、保護者が学校に置いてある図書を知る良い機会になる
貸館機能	公民館や集会所のような機能があれば地域の人が自然と集まる場になる
保育機能	就学前の施設を併設することで、幼保との指導の連続を図る
	保護者のお迎えが楽になる
福祉機能	障害者福祉施設があることで、子どもたちの障害理解が深まる
スポーツ機能	スポーツ施設の設備を学校教育において利用できると良い
その他	学童クラブや保育園を複合化し、更に出産から義務教育修了までの相談を一貫して行える『子育てワンストップ窓口』のようなものが設置できれば、効果的でないか
	福祉施設や保育施設、公民館などを併設することで、多世代交流ができ、更に市の窓口や地域包括支援センターなども入って、総合的な市民センターのような形が取れると良い
	学校の図書室と地域の公共図書館は、異なる目的を持つため、学校を中心とした施設の複合化を図る場合も、明確に区別されるべきである

【問8】 サービス提供量の方向性

(現在不足している／将来増加させる)

- コミュニティスクールを推進するためにも、設備の充実などが必要である。
- 施設の老朽化が大部分の中学校で深刻化しており、改修の際は、より利用しやすい施設にすると良い。

(現在適量である／現状維持でよい)

- 少子化について、児童生徒の大幅な減少がないと推計されている。

【自由意見】 公共施設に関する取組へのご意見

(学校を中心とした再編について)

- 学校として本来の必要な部分が削られる事がないように、変更可能な設計の段階で実際の利用者から意見聴取をする必要がある。
- 老朽化した施設は、災害時に機能しなくなることも予想されるため、ベースとなるプランが早急に作成されると良い（保護者からの問い合わせも多い）。
- 学校施設の複合化については、子供の安全を第一に（盗撮等の犯罪防止など）進めるべきである。
- 40年後を見据えると、更新時にも40年後にもそぐわない建物となるおそれがあるため、まずは更新時に必要とされる建物とすることが望ましく、特に、学校は安易に複合施設にせず、学校としての使い勝手が良いように現場の意見を十分に反映して作ってほしい。

- 事業の効率化や財政負担の圧縮という視点による取組を通して、教育活動がより円滑になるような公共施設の再編がされると良い（例えば、学校への市の教育相談機能や特別支援教育機能の併設など）。
- 学校と図書館を一体化するよりも、司書を増やして学校の図書室の開館日を増やしてほしい。

（小中一貫校について）

- 保谷中学校と本町小学校は、敷地が隣接している利点を活かし、施設一体型の小中一貫校とすると良い。
- 上級生と下級生の関係を強めるという観点から、小中一貫校してはどうか。
- 併設型の小中一貫の取組を行うには既存の学校の建物ではスペースが足りないため、新たな建物の建設や土地の問題が大きい。

（課題のある子どもへの対応について）

- 不登校の児童は、学校に行くことや、同年代の子どもたちの声が聞こえること自体がダメな場合もある。オンラインによる手法や、空き家を活用した手法なども検討の余地があるのではないか。

（その他）

- 全学年 35 人学級に向け、教室の増設といった設備等の充実が必要である。

学校教育機能のまとめ

関係団体意見の総括	<ul style="list-style-type: none"> • 教育環境の充実や子どもの安全・安心を前提としたうえで、コミュニティスクールにおける学校と地域の協働の取組や学校施設の地域開放が求められています。 • 教育現場における専門職や教育ボランティアなど部分的な民間活用の可能性があげられています。 • 学校プールについて、移動手段や時間割の見直しなどの課題がありつつも、民間施設等の利用により、施設管理の手間や費用の削減などにつながると考えられています。 • 部屋・設備の共用による教育環境の向上、サービス連携による質の向上の観点から多くのサービス機能との組合せがあげられています。
市のコメント	<ul style="list-style-type: none"> • 少人数学級やGIGA スクール構想の推進など教育環境の充実を図ります。 • 学校施設の地域開放については、統一的な運用基準を検討するとともに、学校の更新等を見据え、地域開放が可能となる条件を整理したうえで、子どもの安全・安心を踏まえた施設環境を検討します。 • GIGA スクール構想への対応のための Wi-Fi 機能、教育環境の向上の観点から多目的室が必要であると考えます。 • 現状でも部活動の指導者として地域住民が登用されており、コミュニティスクールの推進や地域学校協働活動を踏まえ、更なる民間活用を検討していきます。 • 民間や公共のプール施設の活用については、各小・中学校の立地条件や周辺環境の違いなどを考慮しつつ、メリット・デメリットや児童生徒への影響などを踏まえ、代替施設としての利用や水泳指導の委託化における学校更新時の対応を検討します。 • 学校の図書室に所蔵している資料等では対応できない面での図書館の資料等の活用、図書館司書との連携による教育環境の向上から、図書機能との組合せが考えられます。 • 児童・生徒の放課後の居場所を併設することによる移動時の安全確保など、子育て支援機能との組合せが効果的であると考えられます。 • 設備の整ったホール、体育室やグラウンドなどの活用から貸館機能、文化機能やスポーツ機能との組合せが考えられます。

(7)子育て支援機能

【問2】 公共施設に求めるサービス内容

- 未就学児も含めた子どもが気軽に立ち寄り、安心・安全に過ごせる場を提供し、子どもの健やかな成長を促す。
- 乳幼児だけでなく幅広い子どもたちの保護者に十分な情報が提供され、相談できると良い。
- 夫婦共働き世帯の増加を見据え、児童館や学童クラブなどの開館時間を見直し、働いている保護者でも安心して子供が過ごせる場所を充実させる。
- 地域の子育て世代が交流できる機会の充実。
- 雨の日など天候に左右されず、子どもが安全に過ごすことのできる場所を充実させる。
- 子どもの不安に寄り添える相談員や学習支援の人材の配置。
- 保護者が気楽に過ごせる場所、相談がしやすい雰囲気のある場所であると、虐待の早期発見など悩み事を抱える家庭の相談支援につながりやすい。
- サポートが必要な子どもの発掘を積極的に行うとともに、受け皿を充実させる。

【問3】 公共施設に必要な特有の部屋・設備

- 多目的スペース
- 乳幼児室
- 子ども用トイレ
- 視聴覚室（音楽のできるスペース）
- ボール遊びなどができる場所
- ロビー（子どもも大人も余裕をもって利用できるスペースを確保）
- 館（園）庭
- Wi-Fi 機能

【問5】 民間活用(公共サービスの提供を民間に任せる)の可能性

- 放課後子どもカフェやボール遊びができる公園など子どもたちの居場所づくりにおける民間活用が考えられる。
- 民間委託によるサービスの向上が考えられる。
- 民間活用は、全体的に責任の所在に不安があり、子どもに関する内容であることから、問題が生じた際の対応に安心感が持てない。
- 乳幼児や子育て世代の親に対するサービスでは、公的な関わりや個別対応が求められており、民間活用は適さないと思う。

【問6】 民間サービスや他自治体施設の利用の可能性

- 近隣自治体の施設を相互に利用できると良い。
- 民間住宅（空き家）を活用した子育て支援の場を地域住民とつくり、子ども食堂や学習支援（高校生や大学生などのボランティア）ができると良い。
- 早朝や夜間に対応した子育て支援の民間サービスが市内にあるが、利用料金に課題がある。

【問7】 効果的な他機能との組み合わせ

サービス機能	理由など
行政機能	市庁舎と組み合わせることで相互に利便性が増す
	ニーズのある市民を適切な支援や関係部署につなげられる
図書機能	図書館に児童館や学童クラブが併設されていると、放課後の利用もしやすく、学びの場としても有効活用できる
	児童館や保育園を併設すれば、子育て支援サービスをより多くの人が気軽に利用できる
	学習や多世代交流の面で子どもたちにメリットがある
貸館機能	社会福祉協議会のファミリー・サポート・センターのような支援が地区会館を利用してできれば、地域の身近な子育て支援につながる
学校教育機能	校庭や体育館など学校施設を利用できる
スポーツ機能	安心して遊べる環境として、グラウンドや体育館などが併設されていると良い
その他	児童館に公民館や図書館が併設されていると、子どもと高齢者のつながりができ、子どもは高齢者への気遣い、高齢者は子どもとの関わりを通して社会性・集団性など養われる
	学童クラブと児童館の併設は、学童クラブの子どもと学童クラブに通っていない子どもの放課後の集いの場や遊びの場となる
	児童館と子育てに関する相談窓口は併設されていると良い

【問8】 サービス提供量の方向性

(現在不足している／将来増加させる)

- 学童クラブが過密状態であるため、共働き家庭における子どもの安全な居場所として、需要数に見合う施設の確保が必要である。
- 学校の校庭やグラウンドの開放状況が不十分であると聞く一方で、家族での利用が以前より増えている。
- 子どもの増える自治体として、力を入れてほしい。
- 中高生の居場所になる場が少ない。
- 障害者（児）の保護者のレスパイトとして、緊急時のショートステイが充実すると良い。

(現在適量である／現状維持でよい)

- 拠点数を減らすことは広域に活動しない子どもの場合、利用の機会を奪うことになるため、学校との連携強化など慎重な検討が必要である。
- 今の子どもたちは放課後の習い事が多く、利用者は少なくなる。
- 乳児から青少年まで、それぞれが活動の場をみつけ、人と関わっていくことはますます重要になるのではないかと。

【自由意見】 公共施設に関する取組へのご意見

（施設配置について）

- 赤ちゃん連れなど交通手段が徒歩に限られている人にとっては、市内の身近な施設が少ないため利用しづらいのではないかと。
- 特に高学年児童の放課後の居場所となる施設が少ないと感じるため、自転車で行ける距離にある児童館やスポーツ施設がなくなると良い。
- 田無駅の南部において、児童館が充実されると良い。

（施設運営について）

- 図書館における独自の乳幼児サービスの実施とともに、子育て機関への支援が求められる。
- 公民館の学習室、個人でも予約なしでも使えるような空間を、自宅に学習場所がない子どもがいつでも使えるようになると良い。
- 地区会館などを子どもでも使えるように施設開放し、学習支援などの活用が検討されると良い。
- 兄弟が小学生と乳幼児などであっても、同じ時間帯や場所で遊べるように運営方法が見直されると良い。
- 財政負担の軽減のため、施設へのアクセス性を考慮したうえで、開館時間の縮小や施設の統合を検討することも考えられる。

（その他）

- 長い間定員オーバーの状況が解消されていない学童クラブを優先的に検討してほしい。
- 学校施設開放運営協議会があるが、学校の管理者が変わると利用時間等が変更になってしまう。
- 余裕教室が少なくなっていく中、図書室や特別教室などを使用できることによって、放課後子供教室などで幅広い学習活動ができる。

子育て支援機能のまとめ

関係団体意見の総括	<ul style="list-style-type: none"> • 子どもが安全・安心に過ごすことのできる居場所づくりを中心としつつ、子育て世帯への情報提供や相談支援、交流の場の充実が求められています。 • 子どもの居場所づくり、そこでのサービスの向上においては民間活用の可能性があると考えられていますが、子育てに関する相談支援等については、市の役割であり、営利目的の民間企業が担うことは難しいと考えられています。 • 子どもの居場所について、近隣自治体の利用や地域資源の活用があげられていますが、民間施設の利用において、学童クラブであれば公共サービスと比較して高い利用料金が課題であると考えられています。 • 学校施設の有効活用を中心として、子どもが安全・安心に利用できる遊び場や学び場の充実に資する組合せが効果的なものとしてあげられています。 • 子育て支援における行政機能や学校教育とのサービス連携もあげられています。 • 乳幼児から中高生まで幅広い子どもの居場所が不足しており、学校施設の有効活用も含めたサービスの拡充が求められています。 • 困難な課題を抱える子どもやその家族への支援の充実が求められています。
市のコメント	<ul style="list-style-type: none"> • 地域の子育て支援の核として、地域子育て支援センターを併設した基幹型保育園を中心に、関係機関との連携を図りつつ、サービスを展開していきます。 • 乳幼児とその保護者の居場所については、子育てひろばや保育園（地域子育て支援センター）、児童館によりサービスを展開していきます。 • 18歳未満の児童の居場所については、児童館を中心に対応します。 • 放課後の児童の居場所としては、学童クラブの小学校敷地内への設置に取り組みつつ、放課後子供教室との連携を図ります。 • 学校教育において GIGA スクール構想が推進されていることも踏まえ、地域における子どもの居場所においてもタブレット等を使用した自己学習等が可能となるように Wi-Fi 環境の整備が考えられます。 • 子どもの居場所づくりにおいては、すでに一部で業務委託が行われており、引き続き段階的に民間活用に取り組むことにより、民間事業者のノウハウを活用したサービス向上を図ります。 • 子育てに関する相談においては、公的な関わりや個別対応が求められるため、行政主体のサービス提供を基本とします。 • 児童館などの子どもの居場所は、市内の子どもが近隣自治体の施設を利用するといったように相互利用されていますが、市内の公共施設の必要性は変わらないため、引き続きサービスの維持・向上を図ります。 • 相談支援において、複雑化・多様化する課題に対応するため行政機能や福祉機能との組合せが考えられます。 • 子ども読書活動推進計画やブックスタート事業など子どもを対象とした取組を推進するため、図書機能との組合せは相互に効果的であると考えます。 • 部屋・設備の共有を図り、子どもの安全・安心な居場所を充実させるため、学校教育機能やスポーツ機能との組合せが考えられます。

(8) 保育機能

【問2】 公共施設に求めるサービス内容

- 保護者のレスパイトや急病のときなどの一時預かりや病後児の預かりなどのサービス提供。
- 子どもの安心・安全が確保されたうえで、地域に密着し、子どもをサポートできる運営。

【問3】 公共施設に必要な特有の部屋・設備

- シャワー室（仕切りの設置）

【問5】 民間活用(公共サービスの提供を民間に任せる)の可能性

- 休日対応、おむつの持ち帰りや職員の質など、サービスや体制が改善するのであれば、民間活用すると良い。
- 運営や人員の配置が様変わりしてしまい、利用者が困惑しないよう、民営化による変化には注意を払う必要がある。

【問6】 民間サービスや他自治体施設の利用の可能性

※意見なし

【問7】 効果的な他機能との組み合わせ

サービス機能	理由など
学校教育機能	学校施設を使用することで、園児自身が小学生になったときのイメージが付きやすい
子育て支援機能	保育園と学童クラブの併設
その他	多世代交流ができると良い
	保育園に老人ホームなどを併設することで、子どもの見守りを充実させつつ、高齢者の知恵や経験を子育てにいかす
	保育園内に病児保育室があると良い
	セキュリティの観点から他施設との併設は難しい

【問8】 サービス提供量の方向性

(現在不足している／将来増加させる)

- 待機児童が解消されていない。
- 施設を共有する視点で効率的に拡充を図る。

【自由意見】 公共施設に関する取組へのご意見

- 高齢化が進み、高齢者向けの施策が増えてしまうかもしれないが、西東京市は近隣の市に比べて子育てしやすいと思うため、引き続きこの環境が維持されると良い。
- 中町や西武柳沢駅近辺の保育園が少なく、保育園の配置が偏っていると思うため、地域差がないようにバランスよく整備されると良い。
- 保育園でのおむつ持ち帰りなど、一律に費用を徴収しなくても、利用者から寄附を募るなど、財源を確保したうえで、サービスの向上に努めると良い。

保育機能のまとめ

関係団体意見の総括	<ul style="list-style-type: none"> • 通常の保育における専門職の配置や地域に密着したサポート体制があげられています が、保護者のレスパイトのための一時保育などへの対応も求められています。 • 民間活用によるサービス向上が求められている一方で、運営方針や人員配置といった環 境の変化による子どもや保護者への影響が課題としてあげられています。 • 部屋・設備の共用や事業連携によるサービス向上の観点から学校教育機能や子育て支援 機能との組合せが効果的なものとしてあげられています。
市のコメント	<ul style="list-style-type: none"> • 地域子育て支援センターを併設した基幹型保育園について、中学校区に1か所の配置を 検討するとともに、障害児保育・医療的ケア児の受入れ強化や保護者のレスパイト支援 などの機能拡充を図ります。 • これまで私立保育園も含めて一定数を整備してきたため、待機児童は一定解消されてお り、当面は現状の保育園を維持しますが、子どもやその保護者への影響に配慮しつつ、 公設民営保育園の民設民営化計画に基づき、公設民営保育園の民設民営化を推進しま す。 • 幼保小中の連携した取組や部屋・設備の共用によるサービス向上から、学校教育機能と の組合せが考えられます。 • 子育てに関する情報提供や相談支援との連携した取組から、基幹型保育園における地域 子育て支援センターの併設により、保育機能とともに子育て支援機能も確保していきま す。

(9)福祉機能

【問2】 公共施設に求めるサービス内容

- 障害の枠を超えた機能を持たせ、誰もが気軽に立ち寄り、交流が生まれる環境を整える。
- 相談支援の人材を充実させ、利用者の困りごとや不安に対応する。

【問3】 公共施設に必要な特有の部屋・設備

- 相談室（遊心の心配がないのでブースより部屋が良い）
- Wi-Fi 機能（テレビ電話や Web 会議のため）

【問5】 民間活用(公共サービスの提供を民間に任せる)の可能性

- 民間の専門性を引き出すとともに、利用者のニーズ対応と生活の質の維持につなげられると良い。
- 既に民間企業や社会福祉法人、NPO 法人等への委託等（プロポーザル）に着手している。
- 民間活用で満足度があがるとは思えないため、地域への密着を強化し、身近な場所で利用しやすくする。
- 障害福祉サービスの提供について、今後は民間のノウハウを生かし、新たなサービス提供の提案を取り入れるなど、多様化・複雑化する福祉ニーズに対応した事業展開につなげていく。

【問6】 民間サービスや他自治体施設の利用の可能性

- 民間の高齢者施設にある部屋や運動器具が借りられたら、入所者の方との交流にもつながる。
- 民間の高齢者施設や障害者施設では、施設側の事情により、気軽に利用できないのではないかな。
- 自ら介護施設に出向く高齢者はいないのではないかな。

【問7】 効果的な他機能との組み合わせ

サービス機能	理由など
図書機能	誰もが利用するサービスを一体化させることにより、利用者の年齢層などの偏りを減らし、効率化を図る
生涯学習機能	高齢者の学ぶ機会を充実させる 住民同士の交流の場とする
貸館機能	活動場所を充実させる 貸館機能は、高齢者の利用が多く、介護に関する取組があると有効である 誰もが利用するサービスを一体化させることにより、利用者の年齢層などの偏りを減らし、効率化を図る

サービス機能	理由など
学校教育機能	空き教室を活用し、地域活動を活性化する
	小学校区は低学年の子どもでも歩いて行ける範囲であるため、小学校に福祉機能を複合化することは効果的である
子育て支援機能	子どもとの交流による高齢者の活性化に期待できる
その他	保育園や学校、児童館などが併設され、世代間交流が生まれると良い
	生涯学習機能、スポーツ機能や子育て支援機能は、健康増進という共通項があり、市民の障害理解を深める取組と、障害のある方自身が市民とともに活動することの意義を両立できる
	障害のある方が、安心して生活訓練を受けられ、より良い生活の質の向上につなげるためには、その方の障害の特性を踏まえてフロアを分けるなど、単独でのサービス提供に配慮することが望ましい場合もある

【問8】 サービス提供量の方向性

(現在不足している／将来増加させる)

- 地域の身近な高齢者の居場所が少ない。
- 障害福祉サービスのニーズが多様化し、利用希望の時間帯（土日利用も含む）が広がっているが、現状ではニーズに応えきれていない。
- 高齢化の進展により、社会参加の重要性が増す。
- 介護保険を利用していない活発な高齢者の居場所が不足している。

(現在適量である／現状維持でよい)

- 高齢者の増加を踏まえ、現状と変わらないサービス量が必要。

(わからない)

- 対象となる市民は減少傾向にあると考えられるが、生活が多様化する中でどこまでのニーズに応えようとするかによって変わる。

【自由意見】 公共施設に関する取組へのご意見

(高齢者福祉について)

- 超高齢社会が到来していることから、認知症への対応を全市で考えていく必要があり、地域包括ケアシステムに図書館がどうかかわるべきか、各地での先行事例が参考になるのではないか。
- 世代間交流につなげるため、みんな食堂（誰でも食堂）を充実させることができれば、高齢者の活躍の場にもなる。
- トレーニングマシンなどは、台数を増加させ、利用時間も延長すれば、高齢者以外も活用でき、健康の維持や増進に役立たせることができる。
- 福祉会館の夜間活用など、主たる目的での利用を優先としたうえで、空いている時間やスペースについて、幅広く利用してもらえると良い。
- 田無総合福祉センターをより市民に開放することにより、福祉サービスの周知、建物を活用した福祉教育の増進を図ることが考えられる。

- 医療や健康とは分け、高齢者福祉機能は障害者福祉機能と同様に地域の各施設に分散していると良い。

(障害者福祉について)

- 市内の公共施設内のデザインを統一し、般化が苦手な児童・生徒も幼い時から見慣れておくと、どの施設も安心して活用しやすい。
- 就業・貧困はそれぞれ関係性が高く、虐待や若者支援などにも関連してくることがあるため、これらを横断的・全体的なフォローが可能な配置・体制ができると良い。更に行政をまたいで施設利用ができるなど、広域的な連携ができるとなお良い。

福祉機能のまとめ	
関係団体意見の総括	<ul style="list-style-type: none"> • 高齢者や障害者など誰もが利用でき、地域交流や課題を抱える市民が相談できる環境を整備することが求められています。 • すでに多様な主体によるサービス提供がされており、それぞれのノウハウや専門性が活用されていますが、サービスの質に差が生じていることや、サービスの収益性や人員基準から民間参入に課題があることがあげられています。 • 民間施設における部屋・設備の貸出があげられていますが、施設の特性から積極的に利用されるものではないと考えられています。 • 福祉機能の利用者が特定の年齢層に偏ることから、利用者層や利用者特性が一致するサービスとの組合せ、年齢層が不一致のサービスと組み合わせることによる利用者層の平準化や世代間交流があげられています。 • 高齢化の進展により市民ニーズが高まると見込まれることから、身近な高齢者の居場所や障害福祉サービスの不足への対応が主に求められています。
市のコメント	<ul style="list-style-type: none"> • 高齢化の進展への対応をはじめとして、障害や子育てなど様々な分野において市の役割が多く求められており、地域包括ケアシステムの構築や地域共生社会の実現に向け、サービス向上を図ります。 • 保健・高齢・障害いずれのサービス提供においても相談室が必要であると考えます。 • 地方公共団体や社会福祉法人による運営を原則とする場合がありますが、高齢者福祉や障害者福祉の分野では、民間事業者が力を発揮しやすい環境を整え、民間活用による効果的・効率的なサービス提供を図ることが考えられます。 • 制度面や経営面などから民間で担うことが難しく、行政によるサービス提供が求められるものを除き、がん検診、介護保険サービスや障害福祉サービスは、病院や民間事業所といった様々な場所で提供されており、民間の専門性の活用が期待されます。 • 相談支援において、複雑化・多様化する課題に対応するため行政機能と子育て支援機能との組合せが考えられます。また、子育て支援機能との組合せでは子どもとのふれあいの中で、世代間交流や障害理解の促進を図ることが考えられます。 • 幅広い内容の講座や教室などを実施する生涯学習機能との連携が考えられます。 • スポーツ機能を有する部屋・設備等を活用した取組により、より効果的に高齢者等の健康増進を図ることが考えられます。

(10)スポーツ機能

【問2】 公共施設に求めるサービス内容

- 高齢者や障害者（児）などのスポーツの機会や、若者のスポーツ施設利用を増やす。
- 様々なスポーツに対応した施設が多数設置され、手続きや使用料が利用しやすく、様々なスポーツ団体が利用できる状況になると良い。
- 健康増進の視点では、個人開放（バドミントン、バスケットボール、卓球などを現在実施）の枠を拡大するなど、仕事終わりの社会人や子どもたちのスポーツの場を確保する。
- 気軽にいつでも利用できる運動の場の提供。
- 練習をする施設と大会を行う施設と用途を分けた施設整備。

【問3】 公共施設に必要な特有の部屋・設備

- 夜間照明

【問5】 民間活用(公共サービスの提供を民間に任せる)の可能性

- 場所の提供だけではなく、魅力的なスポーツイベントの企画や運営における民間活用を行う。
- 学校プールを夏休みの間だけ民間活用し、子どもや親子が自由に利用できるようになると良い（地域によっては、スポーツセンターも遠いし、自由に泳ぎに行ける場所がない）。
- PPP 手法を用いた公民連携は、事業や建物の規模にもよるが、30 年は期間を確保できないと難しいのではないかと。一定以上の期間が見込めるのであれば、指定管理以外の手法の可能性もあるのではないかと。
- 西東京市のスポーツ施設は観客席がないため、「スポーツを見る」ことへの対応が難しい。観客席があれば、バスケットボールの B リーグや、相撲の巡業を誘致することなども検討でき、指定管理者としても自主事業の幅を広げることができる。

【問6】 民間サービスや他自治体施設の利用の可能性

- 子どもの水泳教室などは抽選倍率が高く、またプール利用が3歳以上であるため、民間施設を利用している。
- スポーツ施設は、居住地によってサービス提供に偏りがあると感じるため、特に市境付近においては、近隣自治体と連携した施設利用が行えると良い。
- 武蔵野市民プールといった近隣自治体の公共施設のほか、民間ジムなどの活用が考えられる。
- 公共施設では誰でも気軽に行える運動を主に行い、民間施設ではより強度の高いものを行えるといったように、公共と民間それぞれの役割を考えたいうえで活用できれば、様々な需要に対応できる。
- 民間や近隣自治体の施設の利用においては、利用料金が課題であり、市民割引などがあると良い。

【問7】 効果的な他機能との組み合わせ

サービス機能	理由など
生涯学習機能	市民の健康増進を図るという観点で共通している
文化機能	音楽鑑賞のためのホールとしても使用できるようにつくりにする（観覧席の共用）
	利用者の年齢層などの偏りを減らし、効率化を図る
貸館機能	場の提供という点で共通しており、幅広い活用が見込める
保育機能	子どもを預けながら、ジムやプール等を保護者が利用できる
福祉機能	高齢者の運動機器なども設置し、幅広い市民が様々な用途で利用できる
その他	子どもから高齢者までを対象として、スポーツを通じたライフスタイルの提供や交流の場の提供、健康増進への支援などのため、学校教育機能、子育て支援機能や福祉機能との組み合わせが考えられる

【問8】 サービス提供量の方向性

（現在不足している／将来増加させる）

- 高齢化の進展を踏まえ、高齢者の健康増進を図るためにも、住民がふれあいながら運動できる場所を増やすことが重要である。
- 予約が取りにくい。
- 超高齢化社会を見据え、だれにでも対応できるきめ細かなサービスとして充実させる。
- 例えば 50m プールがないなど、各市が持ち回りで幹事を行う体育協会連合会で、自治体間の差を感じる。
- 地域・利用者の需要としては、練習で使用する施設よりも大会が開ける施設が求められている。

（現在適量である／現状維持でよい）

- 予約はとれており、利用回数など問題ない。

（現在過剰である／将来減少させる）

- 人口減少を踏まえ、サービスが減少しても仕方がない。

【自由意見】 公共施設に関する取組へのご意見

（施設配置について）

- 体力増進のための施設が身近な場所にあると通いやすくて良い。

（予約・利用について）

- スポーツ施設だからといって、使い方をスポーツに限定する必要はなく、キッズスペースを作ったり、キッチンカーを呼んだりして、親子向けのイベント（子育て支援機能を付加する）などといったこともできると思う。
- 現在、体育室はスポーツ以外では使えないが、予約の段階でスポーツでの使用を優先できれば、他の用途で使ってもよいのではないか。

（財源確保・受益者負担について）

- 公共施設を民間企業に利用してもらうことにより、維持管理費を確保できると良い。

- 有料にすることで使用の仕方が変わってくるため、今後は一部の時間で有料にするなどの対応が考えられる。

(その他)

- 少子高齢化や人口減少に伴う施設の統廃合は当然のことと思うが、施設を減らす分、個々の質や機能の向上が図られると良い（西東京市の施設は規模も設備も中途半端なものが多く、総合体育館を例にすれば、観覧席もロビーもないために大きな大会を行うことができない状況である）。
- 軽スポーツの場が減少しており、利用できない人が増加しているため、気軽に楽しめる場を充実してもらいたい。
- 西東京市には三つの体育館があり、近隣市と比較してもその数は全く遜色がないが、観客席がなく、いずれも小型体育館であるため、観客席がある大型体育館があると良い。
- コロナ禍においては、運動不足の解消やコミュニティ作りとして、屋外で行うイベントなど（ウォーキング、ランニング、ロゲイニング等）の実施、校庭を利用した小・中学校完結型のイベント（ドッジボール、鬼ごっこ等）の実施が考えられる。

スポーツ機能のまとめ

関係団体意見の総括	<ul style="list-style-type: none"> • 子どもから高齢者まで幅広い市民の健康増進を図るため、様々な競技や運動に対応したスポーツの場の提供が求められています。 • 民間のノウハウや専門性を活かしたスポーツイベントの企画・運営が期待されており、学校プールの活用に関する意見が多くありました。 • 民間活用における課題としては、既存施設の設備が不十分であることから民間が力を十分に発揮できないことや施設使用料の見直しなどがあげられています。 • 市の公共施設と比較し、予約が取りやすいこと、身近な場所にあることや設備が整っており多様なニーズに対応できることから、民間施設等が代替利用されていますが、主に施設使用料が高いことが課題としてあげられています。 • 部屋・設備の共用の観点から、文化機能や貸館機能との組合せが効果的なものとしてあげられています。 • 幅広い市民におけるスポーツ機能の利用促進を図る観点から保育機能や福祉機能との組合せが効果的なものとしてあげられています。 • 現状に満足している意見がある一方で、スポーツ活動の場が不足していると考えられており、スポーツを通じた市民交流の促進や大会開催場所の確保なども求められています。
市のコメント	<ul style="list-style-type: none"> • 市民の健康増進を図るため、ニュースポーツなどの新たな需要増への対応も踏まえ、スポーツ施設におけるサービス提供のほか、地域の身近なスポーツの場として学校などの既存施設の有効活用を検討します。 • スポーツの場の提供だけでなく、効果的なイベント等の企画・運営のため、指定管理者、総合型地域スポーツクラブや体育協会等と引き続き連携を図り、サービスを提供していきます。 • 民間施設や近隣自治体の公共施設において同様のサービスを提供しているため、予約や利用の方法に関する利便性の向上を図ります。 • スポーツ活動における練習の場として、ホール、グラウンドや体育館などの活用から、文化機能や学校教育機能との組合せが考えられます。 • 軽スポーツができるスポーツ活動の場としては、広いスペースが必ずしも必要ではないため、貸館機能との組合せが考えられます。

(11) 共通

【問4】 公共施設に必要な共通の部屋・設備

- バリアフリー（エレベーター、エスカレーター、広い通路、スロープ、手すり、段差の解消など）
- 施設利用案内（漢字へのルビ振り、多言語表示、ピクトグラム表示、点字表示）
- 防災・防犯設備（地震予知警報器、防犯カメラなど）
- 救護室（静養室）、医務室
- 多目的に活用できる個室・スペース（静養室、授乳室として活用など）
- 更衣室（LGBTQにも対応）
- 相談室
- ベビーカー置場
- 駐車場（身体障害者用）
- 子ども用トイレ

【問9】 サービス機能の配置レベル

（行政機能）

- 暮らしや税に関わる各種手続きができる場所

（図書機能）

- 子どもや高齢者にとって身近な場所にある図書館

（文化機能）

- プロの演奏家による音楽会などが開催できる場所

（貸館機能）

- 地域住民が集い、文化活動や自治会活動の拠点となる施設
- 視聴覚室としても使用できる防音設備のある多目的室や、軽運動ができる体育室

（子育て支援機能）

- 子どもが使う公共施設は徒歩圏内にあると良い（特に、児童館が徒歩圏内がないと低学年は利用しない）。
- 子どもが安心して過ごせるとともに、いざというときに立ち寄れる場所

（福祉機能）

- 高齢化の進展を考慮し、すべてのサービスが地域で提供されることが理想だが、第一は福祉機能である。

（スポーツ機能）

- 体育館などのスポーツ施設

（その他）

- 徒歩圏内に固執せず、バスなどの移動手段を充実させる方法もある。
- コミュニティの拠点となる機能（地域活動、多世代交流、防災防犯など）
- 子ども、子連れの保護者や高齢者の施設は徒歩圏内が望ましい。
- 防犯や防災の機能（緊急時の避難所等）
- 病院（医療サービス）
- 歩いて移動する高齢者が休憩できる場所

- 機能ごとに提供量の規模は変える必要があるが、すべての機能が何らかの形・規模で各地域にあることが望ましい（例えば、大規模な体育館やスポーツセンターなどは各地域に設置する必要はないと思うが、学校の体育館などでスポーツ機能を各地域に確保するといった発想が必要になってくる）。

【問 10】 利用してみたい学校の部屋・設備

（図書室）

- 一般来館者用の閲覧コーナーは別に確保しつつ、蔵書を有効活用し、一般開放（貸出など）を行う。
- 子どもの図書が充実しているため、図書館よりも身近な場所として、気軽に子どもを連れて行けると良い。
- 本の種類や管理を考えると図書室としての地域開放にはなじまないが、地域サークルの学習室としての活用が考えられる。

（音楽室）

- 楽器演奏ができる場所が少ないことから、防音設備を活かし、バンド練習や定期的なコンサートなどが身近な場所でできると良い。
- グランドピアノなど普段触れられない楽器などを利用したサークル活動により、地域交流の場になると良い。

（理科室）

- 民間活用などにより実験器具等を使用した学びが身近な場所でできると良い。

（図工室）

- 電ノコなどの工具の利用、子ども達が木に触れて自由に木工作品を作ることができるイベントの開催が考えられる。

（家庭科室）

- 地域活動やまちづくり活動の一助として、調理を通じた多世代交流が考えられる（衛生面の管理が課題）。
- 子育て支援の環境づくりとして、お料理教室、子ども食堂や放課後カフェなどが実現すると良い。

（視聴覚室）

- PC やプロジェクターを使用できると良い。

（パソコン室）

- 自宅にパソコンがない人も利用できると良い。

（多目的室・ランチルーム）

- 子ども同士でも地域住民が集える場として活用できると良い。

（和室）

- 茶道や生け花などにより、地域住民の交流や文化教室の開催がされると良い。

（普通教室）

- テレワークや学習スペースでの活用が考えられる。

（校庭・体育館等）

- 校庭が未就学児でも使えると良い。

- 公園ではボール禁止等、思い切り子どもが遊べる施設が少ないので、学校の体育館を開放して利用出来る仕組みがあると良い。
- 体育館をバレエや演劇などの練習の場として利用することが考えられる。
- プールを温水にするなど機能を拡充し、利用料の設定も視野に入れた地域利用を改めて検討してはどうか。

(その他)

- 地域への開放により、地域と学校のつながりが深まり、学校教育への関心が高まると良い。
- 教育活動を優先しつつ、夜間や休日などに体育館・校庭を有効活用する。
- 地域学校協働活動の推進に向けても、特別教室が開放されることにより、地域の協力者を得ることができるのではないかな。
- ルールを守り、お互いが協力し合う関係になれば地域の発展につながるため、地域に開放しても良いのではないかな。
- 学校の建替え等の際は、地域にも開放可能な構造（開放棟、教育棟などの区別）も視野に入れ、地域の人を使いやすく、学校を拠点とした地域づくりができるような機能を持たせると良い。
- 校庭や体育館はすでに地域に開放しているが、視聴覚室や調理室などが利用できれば、地域活動の幅が広がるのではないかな。
- 子どもたちが使わない時間に場所や設備を眠らせておくのは無駄だと思うため、夜間や休日などの地域開放を進めると良い。
- 施設管理では、地域住民にボランティアとして登録してもらうなど、様々な関わりのある仕組みができると良い。
- 小学校は、身近な地域の話し合いの場として、中学校は、スポーツや音楽施設の利用の場として、有効活用が考えられる。
- 民間サービス(スポーツクラブ、塾、パソコン教室、音楽教室など)でも活用できる仕組みがあると良い。

【問 11】 学校の有効活用(地域開放)に関する課題

(図書室)

- 学校の図書室は、身近な場所ではあるが、児童向けの図書など蔵書が限定的であるほか、安全面の確保などからも、運用の難しさが考えられる。
- すべての学校の図書室を地域開放するのではなく、エリアごとに分けて実施の検討を行う必要がある。
- 図書室は、学校教育に活用できるものが備えられていなければならないため、地域開放を考えた場合に、本来目的を見失わないよう注意しなければならない。

(その他)

- 安全対策のための開放エリアのゾーニングや破損・盗難の場合の責任の所在など管理体制の構築や運用方法の検討が必要である。
- 学校は教育の場であり、ある意味プライベートな場所であるため、備品がある特別教室などと校庭・体育館の地域開放は同列に考えられず、それこそ民間施設の利用も考えられるのではないかな。

- 授業や部活動のため、学校施設の地域開放は夜間や休日の貸出が中心となるが、平日日中の貸出が可能でないと意味がないのではないか。
- 学校教育の推進を第一優先にして、施設利用の在り方を考える必要がある。
- 地域の人との繋がりを持つことができ、良い取組だと思うが、子どもたちの安全が本当に守られるのか、慎重に検討しなければならない。

【問 12】 地域と学校の協働

（取組内容）

- 地域行事等による子どもとの交流
- 地域住民等による学校活動への支援
- 防犯・防災の取組
- 地域活動等への子どもの参加
- 子どもの居場所づくり
- 学校行事への地域住民の参加

（取組における課題等）

- 自治会がない地域も多く、地域行事などを実施するのであれば、担い手となる組織作りが必要と考えられる。
- 協働や交流は、地道に積み上げた関係性の上に成り立つものであるため、まずは小さな取組から始めることが考えられる。
- PTA の役割を広げるなど学校側の負担を減らすことで、取組がより進むのではないか。
- PTA、学校施設開放運営協議会、育成会や避難所運営協議会などを充実したら良い。

【自由意見】 公共施設に関する取組へのご意見

（再編の検討について）

- 既存の施設をいかに知恵を出し合って大切に使うかを考えるのも重要な視点ではないか。
- 公共施設はより効果的に活用できると思うため、時代の変化に対応した再編がされると良い。
- まだ使えるものは使い方を見直し、老朽化が進んでいる物は将来を見据えて計画的な改修や建替えを進めると良い。
- 施設の数を増減させることよりも、サービス内容の充実に重きをおいた検討がされると良い。

（個別施設の活用等について）

- 現状では中央図書館の役割が十分に発揮できているとはいいがたく、20 万市民の知的な要望に応えられる施設ではない。市庁舎の新設に合わせて複合することは市民の利便性からも望ましい。
- 消費者センター分館は、相談件数が全国的に増加している中、利用率に関係なく、市民が広く消費者問題を考え、活動に取り組むための拠点として必要である。

（財源確保・受益者負担について）

- 厳しい財政の中、公共施設やサービスを減らすのではなく、利用者負担が多少あっても、活動場所を確保していくと良い。

- 公共施設の統廃合や使用料の徴収だけでなく、企業誘致やクラウドファンディングなど歳入確保の取組も必要である。
- 格差社会が深化していく状況では、使用料はなるべく無料が望ましい。

(広域連携や民間活力の活用について)

- 近隣自治体や民間と連携することで、施設の稼働率向上が図られると良い。
- 公共施設はだれでも気軽に利用できるべきなので、利益を追及する民間活用は望ましくなく、利用者の希望や要望も反映されにくくなるのではないか。

(複合化・集約化について)

- 部屋や設備の共用、民間活用における共通性からの一体的な整備が考えられる。
- 民間施設との一体的な整備は、駐車場の利用や買い物ができたりといった利点があり、便利である。

(部屋・設備について)

- 多くの公共施設で老朽化が進んでいるため、適正配置とあわせて快適な施設設備の検討もされると良い。
- コロナ禍では、屋外でもいいので、雨や直射日光が防げる屋根付きのフリースペースがあると良い。

(市民意見の聴取について)

- 公共施設の建替えや統廃合を進める際には、市民との意見交換が丁寧に実施されると良い。
- できるだけ多くの市民が理解しやすいものでなければならないため、客観的なデータの提示が必要である。

(施設配置について)

- 公共施設は、地域的な偏りが出ないように全体的にバランスよく配置されると良い。
- 駅前や駅近では民間施設を活用して公共スペースを確保し、駅から離れている地域では学校を活用することで、利用しやすい場所が充実されると良い。

(施設の利用について)

- 公共交通網を充実させ、誰でも公共施設に足を運びやすい環境を整備すると良い。
- 予約において、施設ごとの登録が必要で、料金の支払いも別々なので、利用する市民の側からすると不便である。

(まちづくりについて)

- 公共施設の統廃合など歳出抑制だけを基軸とするのではなく、企業誘致や小規模企業を援助することで、法人税で税収を上げつつ、育てた中小企業が他の自治体へ行かないような魅力的なまちづくりが必要。
- 若い世代が入ってきたい・住みたいと思えるまちを目指し、外部への広報・アピールの仕方もよく考えて、今後のまちづくりを行ってほしい。

公共施設等総合管理計画の改定等に係る
施設関係団体ヒアリング・アンケート結果
令和4年10月

発行 西東京市企画部公共施設マネジメント課
西東京市南町五丁目6番13号（田無庁舎）
電話 042-420-2800（直通）